

紀宝町産業振興促進計画

令和2年4月1日

三重県紀宝町

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本町は、紀伊半島南東部に位置し、三重県の南の玄関口となっており、海岸部は黒潮洗う熊野灘に面して、熊野市から紀宝町まで続く七里御浜は、日本の渚百選、日本の白砂青松百選に選ばれるなど美しい海岸線を誇っています。また本町の南側には、平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野川が流れています。

気候は、温暖な南海気候区に属し、冬でも積雪はほとんどなく、暖かい海洋性気候となっています。そのため、暖かな気候を活かした農林水産業が盛んです。

面積は79.62km²を有しており、北は御浜町、西は熊野市、南は熊野川をはさんで和歌山県新宮市と接しています。

平成31年4月1日現在の人口は10,940人で、世帯数は5,263世帯、高齢化率は35.7%となっています。一方、国勢調査による人口は、昭和60年は12,783人、平成2年は12,919人、平成12年は12,824人、平成22年は11,896人、平成27年は11,204人と、近年は減少傾向にあります。また、人口動態は、平成18年から平成30年までの12年間で、2,122人の減少があり、そのうち自然動態は879人の減少、社会動態は1,243人の減少となっています。

本町の産業は、恵まれた地形風土を活かした農林水産業が盛んに行われています。温暖な気候のもとで営まれる農業は、みかん、マイヤーレモンなどの柑橘類と、町内を流れるきれいな水を活かした水稻が盛んに行われています。

また、豊かな森林資源を活かしたナメコ栽培、鵜殿港を拠点とする漁業も盛んに行われています。

商業については、商工会を中心に地場産業の振興を図っており、東紀州地域振興公社等との広域連携により、地域特産品の地域外での販売活動が積極的に実施されています。

工業については、長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化等を背景に、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに減少傾向にあるほか、企業立地の停滞といった問題を抱えています。

このような状況の中で、本町の産業各分野が持続的に発展していくためには、

企業誘致の積極的推進や、新たな商品開発を行うなど地域の特色を活かした産業振興戦略の展開を行っていく必要があり、豊かな地域資源を活かして基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要です。

このため、平成２７年に本町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成２７年施行の改正半島振興法（昭和６０年法律第６３号。以下「法」という。）第９条の２第１項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものです。

（２）前計画における取組及び目標

ア 前計画における取組及び目標

本町が平成２７年に認定された紀宝町産業振興促進計画（平成２７年度～平成３１年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していました。

【産業振興を推進しようとする取組】

<町>

- ・振興対象業種に対する租税特別措置の活用の促進

<県>

- ・地方税（県税）の不均一課税の周知及び活用
- ・企業立地条例等による支援

【目標】

	平成 27(2015) 年から平成 32(2020) 年までの目標増加数	
	新規設備投資事業者数	新規雇用者数
製造業	1	3
旅館業	1	1
農林水産物等販売業	1	3
情報サービス業等	1	1

イ 目標の達成状況

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和元年度末時点で次のような達成状況となりました。

【達成状況】

業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数（人）
製造業	2	0
旅館業	0	0
農林水産物等販売業	0	0
情報サービス業等	0	0

出典：紀宝町役場税務住民課届出件数より

【成果及び課題】

- ・一部業種においては、設備投資や雇用者の見込みがなかった。
- ・税制の周知が不足し、事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととします。

- （ⅰ）税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- （ⅱ）商品価値向上につながる地元特産品のブランディング化の推進
- （ⅲ）農水商工観光の一体的推進に向けた連携の強化

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象地区は、紀宝町全域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。ただし、必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

A. 地域の特色

○インフラ整備の状況

紀宝町は、主要幹線道路である国道42号が海岸沿いを通っており、和歌山県に繋がっています。国道42号は、平成25年度に紀宝バイパスが開通するなど整備が進められています。

紀宝町からのアクセスは、高速道路の延伸により、大阪まで約３時間３０分 約２３５ｋｍ（阪和自動車道）、名古屋まで約３時間１０分 約２１５ｋｍとなっています。平成２５年度には、紀勢自動車道の三重県区間（紀伊長島ＩＣ～尾鷲北ＩＣ）や、熊野尾鷲道路の開通によってさらに利便性が高まっています。また、平成３１年３月には一般国道４２号紀宝熊野道路、新宮道路が新規事業化されたことにより、紀伊半島を一周する高速道路が実現いたしました。これにより、観光振興の支援や地域産業の支援などが主な効果として期待されています。

・鉄 道

紀宝町にはＪＲ紀勢本線が通っており、町内には「鵜殿」、「紀伊井田」の２駅を有しています。隣市にある新宮駅からは新宮駅～大阪駅間４時間１５分、新宮駅～名古屋駅間３時間２１分と特急列車が大都市まで直結しています。

・港 湾

紀宝町には鵜殿港、また、周辺には新宮港があり、港湾の拠点として稼働しています。

鵜殿港は、製紙企業の原材料・石油類の搬入、製品の積み出し、地場産業である林産品や軽工業品の移出と漁業を含めた港湾として整備されています。

また、新宮港は紀伊半島南部で唯一の外国貿易を行うことの出来る港湾で、船舶の大型化、取扱貨物の増加にも対応できる大型岸壁を整備しています。

・空 港

紀宝町から南紀白浜空港へは、自動車ですら約２時間で到着します。南紀白浜空港では羽田空港との間に１日３往復の定期便が就航し、首都圏からの利便性向上に貢献しています。

・電 力

関西電力（株）により紀宝町内の企業へ安定的な供給が行われています。

・情報環境

民間ケーブルテレビ会社により、町内全域で光ケーブル網が整備され、ケーブルテレビサービスが提供されています。加入者はデジタル放送の視聴、インターネットサービス、加入者同士の通話無料電話サービス等を受けることができます。

・井内工業団地

紀宝町井内地区に工業団地を整備しており、集積は完了しているが、町内の中

小企業の誘致については継続して実施していく必要があります。

B. 近年の対象地区の産業の動向

① 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

紀宝町は温暖な気候と豊富な水資源にも恵まれ、米、柑橘類、野菜類等の農作物の生産が盛んです。安価な輸入農作物と差別化を図るため、米については「安全・安心」で「おいしい」米作りの推進、柑橘については多品種・高品質化を図っています。しかし、農業をとりまく環境は依然として厳しく、農家数の減少や就業者の高齢化が進んでいます。

今後は、ブランド化を進めることにより付加価値を付け、市場での競争力を高めることにより、安定した農業生産につなげることが必要です。

林業振興については、木材生産を主体とした資源の循環利用を行う生産林対策事業として、優良材の生産に向けた取り組みを行っています。また、林業基盤の整備については、森林組合等の関係機関と連携しながら、生産林対策として林道、作業道の整備、造林、間伐等の事業を行っています。また、林業についても、林家数の減少や就業者の高齢化が進んでいます。

今後も、後継者の育成や、森林組合等による施業が安定的に行われるよう、組織の強化と人材確保が求められています。

水産業については、高齢化、および国際的な流通の進展や産地間競争の激化等、様々な要因により水産業者の生活水準は依然伸び悩み、不安定な状況にあります。

今後も、衛生面・地産地消に配慮しながら、安全で新鮮な商品を効率的に流通・販売できる体制を確立することが求められています。

② 商工業（製造業を含む）・情報通信業（情報サービス業等を含む）

紀宝町の商店規模は概して小さく、商店街も十分に形成されていない状態であるため、住民の消費活動は、その多くを大規模な店舗や専門店を擁する近隣の新宮市に依存しているのが現状です。

今後も、商工会等と連携を図りながら、地域内外での特産品販売活動や新商品開発等に取り組むとともに、商店個々の経営の健全化やサービスの向上等を促進していく必要があります。

工業については、長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化等を背景に、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに減少傾向にあるほか、企業立地の停滞といった問題を抱えています。

紀宝町の工業は、輸入木材を原料としたパルプ製紙工場を中心に、木材・木製品製造業、電子部品製造業等の中小企業で成り立っています。

しかし、景気の停滞や円高などにより、雇用が低迷し、取り扱い物品の変化お

よび低価格化等により、企業数は減少傾向にあります。また、下請け形態や小規模事業者が大半を占めているため、景気変動の影響を受けやすく、経営基盤が不安定な企業体が多いのが現状です。

今後は、経済の国際化が進む中で、商工会等と連携を図りながら、既存企業の体質強化や健全化に向けた取り組みを進めるとともに、新たな特産品づくりや雇用の創出等に向けた活性化支援策の取り組みを進めていく必要があります。

情報通信業については、町内の情報通信産業の整備を含めた企業参入の呼び水となる施策を展開し、町内への新たな産業進出の促進を行う必要があります。

③ 観光（旅館業を含む）

本町は豊かな自然に恵まれ、「七里御浜」や「熊野川」、「御船島」などの世界遺産にも登録されるようなすばらしい観光資源を有しています。

本町の井田海岸には、アカウミガメが産卵に訪れるため、町では「ウミガメ保護条例」を制定し、町民をあげてアカウミガメの保護に努めています。また、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」は、町の北の玄関口にあり、観光と物産振興の拠点として賑わいを見せています。さらに、採れたてのみかんや野菜、魚など本町の地場産品をPR・販売しています。

平成30年度には、浅里地区の「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」がリニューアルオープンし、コテージ「滝の宿」8棟、直売・集客交流拠点施設「飛雪の里」を整備しました。今後も、町の資源を「つなぐ」、「楽しむ」、「受け入れる」の3つのテーマに沿って、観光や農林水産物の振興を図る重要な拠点を有効に使いながら町の振興を図る必要があります。

また、上記のほか、本町は、熊野古道「浜街道」「川丈（川端）街道」を擁することから、これらの地域資源・観光資源を十分に生かし、施設等のネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしをはじめ、体験型交流、通年型の観光地づくり、交流人口の増加に向けた多面的な取り組みを、町をあげて進めていく必要があります。

5. 計画区域において振興すべき業種

本町における産業振興の対象とする産業は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本町の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独または連携して以下のとおり取組等を推進します。

(1) 農林水産業（農林水産物販売業を含む）

取組事業	説明
地域産品のブランド化の推進	農産物の高付加価値化を図るための、特産品の6次産業化や経営の高度化。
農業経営基盤の強化	幅広い年齢層が新規に就農できる環境づくりを支援し、認定農業者などの経営安定・強化に向けた支援制度の充実

実施主体・主な役割	
町	6次産業化を推進する講座の開催 農林水産業の振興を図り、担い手の育成に努める
農業協同組合	農業用加工機械の導入支援等

(2) 商工業（製造業を含む）・情報通信業（情報サービス業等を含む）

取組事業	説明
創業支援	創業相談窓口の設置・相談会を行い、経営者の育成を図る
空き店舗などへの店舗誘導	空き店舗を活用した誘導策を進める

実施主体・主な役割

町	町の補助制度の実施 空き店舗への店舗誘導関連事業の実施
商工会	町の補助制度の斡旋 起業支援相談会の実施

(3) 観光（旅館業を含む）

取組事業	説明
体験型集客交流の促進	住民型参加型の事業を展開することにより、新たなふれあい・交流を促進
観光情報の発信	ウミガメ公園等の集客交流機能を活用した観光情報・資源の発信

実施主体・主な役割	
町	観光ツアーやモニターツアー等、ふれあい・交流の場となるような事業の検討 町内集客交流施設の活用による、情報発信の強化

(4) 共通

取組事業	説明
地方税の不均一課税	計画区域における、対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する
租税特別措置の活用促進事業	市内外問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者への設備投資に伴う経済支援を図る

実施主体・主な役割	
町	租税特別措置の活用の促進、地方税の不均一課税、立地・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等、地域外企業誘致のための取組、産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取り組み、インキュベーション

	施設の設置、融資制度の斡旋、信用保証事業の拡大、雇用情報の提供の充実等
県	三重県においては、企業投資促進制度を活用し、成長産業分野やマザー工場、研究開発施設などの付加価値の高い拠点誘致と設備投資の促進を図っており、誘致活動において租税特別措置を併せて案内することにより活用を促進している。 中でも、当町を含む地域については、三重県の北勢、中勢地域に比較して要件が緩和された「地域資源活用型産業等立地補助金」を設けており、地域資源を活用した企業誘致や設備投資の積極的な促進により、地域産業の活性化に寄与している。 また、三重県が実施する地方税の不均一課税の取り扱いについては、県ホームページに情報を掲載するとともに、制度説明用パンフレットを作成し、県内8か所すべての県税事務所窓口で配布するなど、周知を図っている。 さらに、県産業振興部局と税務担当部局が連携して、三重県内で企業向けに実施する各種支援制度にかかる説明会などの場も新たに活用して、引き続き制度活用に向けた普及啓発を積極的に行っていくこととしている。
商工会	経営者研修等による人材育成、経営改善指導、異業種交流の促進等

(5) 連携して実施する取り組み

町、商工会、漁業組合、民間企業などで組織している、紀宝町商業活性化委員会を活用して、各主体間のさらなる連携強化を図るとともに、紀宝町の商業・産業振興のための方策の検討を行います。

また、東紀州の2市3町、及び商工会、三重県などで組織している「東紀州地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、商業・産業の振興と販路開拓、雇用創造を目指し、豊かな地域資源を活用した観光サービス関連産業を地域経済を牽引する産業として確立するための人材育成・支援を行います。

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	3件
-------------	----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	8人
移住者数（人）	20人
社会増減率	-5.0未満

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

説明会の実施	町又は県での事業者向け説明会を1回以上開催する。
事業者への直接周知	固定資産税に係る納税通知等を送付する際に、年に1回以上、半島税制の周知資料一式を同封する。
Web 媒体等による情報発信	町のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、町広報誌にて1回以上確定申告時期に合わせて情報発信を実施する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口と世帯数】

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口	12, 824	12, 648	11, 896	11, 207
生産年齢人口	7, 755	7, 545	6, 876	6, 007
老年人口	3, 006	3, 212	3, 388	3, 786
高齢化率	23. 4	25. 4	28. 4	33. 9
世帯数	5, 062	5, 188	5, 123	4, 947

資料：国勢調査

【人口動態】

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
自然増減	▲70	▲61	▲90	▲90
社会増減	▲47	▲95	▲83	▲76
全体	▲117	▲156	▲173	▲166

資料：月別人口調査

【産業別就業者の推移】

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
第 1 次産業	483	381	360
第 2 次産業	1, 620	1, 364	1, 272
第 3 次産業	3, 476	3, 253	3, 248
分類不能の産業	12	139	30
総数	5, 591	5, 137	4, 910

資料：国勢調査

【商業】

	平成 19 年	平成 23 年	平成 26 年
事業所数	114	78	85
従業者数	480	297	338
年間販売額(百万円)	7, 648	4, 515	4, 976

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

【工業】

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年(速報値)
事業所数	13	10	10
従業者数	930	833	973
製造品出荷額等(万円)	4, 224, 318	3, 940, 558	4, 035, 510

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

【農業】

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総農家数	609	550	494	389
自給的農家数	183	207	203	164
販売農家数	426	343	291	225

資料：農林業センサス